

かずさ水道広域連合企業団公告

制限付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

制限付き一般競争入札（事後審査型）を次のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和2年2月20日

かずさ水道広域連合企業団

広域連合企業長 渡 辺 芳 邦

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名 十日市場浄水場警備業務委託
- (2) 業務委託場所 木更津市十日市場500番
- (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで
(かずさ水道広域連合企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第3号イによる長期継続契約)
- (4) 業 種 委託（大分類）警備・受付・施設運営（中分類）施設警備
- (5) 業務概要

本業務委託は、十日市場浄水場の保安及び事故を防止するため、警備員による常駐警備を長期継続契約により、下記のとおり行うものである。

記

- 1 警備の種別 常駐警備
 - 2 警備員の配置員数 2名
 - 3 警備員の勤務態様 毎日24時間体制
 - 4 業務の内容 受付、出入監視、巡回警備
- (6) 予定価格及び最低制限価格
 - ① 予定価格 事後公表
 - ② 最低制限価格 設定なし

(7) 入札方法

- ① 入札形態 紙入札
- ② 入札回数 再度入札を含めて2回まで

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本業務の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) かずさ水道広域連合企業団入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、登録区分「委託」の「(大分類)警備・受付・施設運営（中分類)施設警備」の業種に登録されている者で、かずさ水道広域連合企業団建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置、又はかずさ水道広域連合企業団契約に係る暴力団対策措置要綱に基づく指名停止措置を、本業務の公告日から本業務の入札日までの間、受けていない者
- (2) 千葉県内に本店又は営業所がある者
- (3) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に規定する都道府県公安委員会の認定を受けている者
- (4) 過去15年間に、警備業法第2条第1項第1号に定める警備業務について、国又は地方公共団体の警備対象施設に終日常駐して行う業務を、12か月以上継続して履行した実績を有する者
- (5) 特定関係にある会社同士の入札参加制限基準に基づく資本関係又は人的関係にない者
なお、基準に該当する場合は、その者のうち1者を除く全てが入札を辞退したとき
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者
 - ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本業務の入札日前6ヶ月以内に手形又は小切手を不渡りにした者
 - ② 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者
 - ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていない者

3 入札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和2年3月16日(月) 午前11時00分から
- (2) 場 所 木更津市潮見2丁目8番地
かずさ水道広域連合企業団 本庁舎 1階 大会議室
(郵便による入札は認めないので、上記の日時・場所に集合すること。)

4 入札の執行

入札参加者が1者である場合においても入札を執行するものとする。

5 入札参加の申請

入札参加を希望する者は、入札参加申請書(別記第4号様式)等を次のとおり持参により提出しなければならない。

- (1) 提出期間 令和2年2月20日から令和2年2月28日まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (2) 提出時間 午前9時から午後5時まで
(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 提出場所 木更津市潮見2丁目8番地
かずさ水道広域連合企業団 経理課 管財班
- (4) 提出書類及び部数

次の書類を入札参加の申請時に提出すること。ただし、②及び③については、該当するものを提出すること。

- ① 入札参加申請書(別記第4号様式) 2部
 - ② 年間委任状の写し 1部
 - ③ 使用印鑑届兼委任状の写し 1部
 - ④ 特定関係調書 1部(該当しない場合は提出を不要とする。)
 - ⑤ 借用書(別記第6号様式) 1部
- (5) その他

「2 入札参加者に必要な資格に関する事項」にて、受注実績を資格要件として設定した場合は、入札参加申請書(別記第4号様式)に記載し、同種業務の履行実績に係る契約書の写し(同種業務の概要及び「2 入札参加者に必要な資格に関する事項」に設備規模等の資格要件を設定した場合には、要件を満たすことが確認できるものを含む。)を持参すること。

6 契約条項等を示す場所及び日時

(1) 設計図書等の縦覧

本業務に係る契約書案、入札約款、設計書、図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）の縦覧を次のとおり行う。

- ① 縦覧期間 令和2年2月20日から令和2年3月9日まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- ② 縦覧時間 午前9時から午後5時まで
(正午から午後1時までを除く。)
- ③ 縦覧場所 木更津市潮見2丁目8番地
かずさ水道広域連合企業団 経理課 管財班

(2) 設計図書の貸出

入札参加申請者には、設計図書（設計書、図面及び仕様書をいう。）をCD-Rにより貸与するので、入札参加申請の際に借用書（別記第6号様式）を持参すること。なお、当該CD-Rは、入札日に返却するものとする。

(3) 設計図書等に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、次により浄水1課長あてに書面で提出すること（ファクシミリも可）。なお、契約書案及び入札約款に対する質問は、経理課管財班で随時電話等により受け付ける。

- ① 提出期限 令和2年3月10日（火）午後5時まで
- ② 提出先 かずさ水道広域連合企業団 浄水1課 庶務班
電話 0438（98）0921
FAX 0438（98）0923
- ③ 回答日 令和2年3月12日（木）までに書面（ファクシミリ）で回答する。

7 入札保証金 免除

8 契約保証金 免除

9 契約代金の支払条件 毎月払い

10 特約事項

この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降にお

いて、当該契約に係るかずさ水道広域連合企業団の支出予算において減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することができる。

11 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、単価契約の場合を除き、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（税抜き金額）を入札書に記載すること。

なお、本件については、委託期間における年額を記載すること。

（委託期間全体の総額でないので注意すること。）

12 落札候補者の決定方法

- (1) 開札後、落札決定を保留したうえで、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格（最低制限価格を設けない場合は、予定価格の範囲内の価格）をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。
- (2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札候補者及び次順位の者を決定する。

13 入札参加資格の確認

落札候補者は、入札参加資格確認申請書（別記第8号様式）及び資格確認資料（以下「資格確認申請書類」という。）を次のとおり持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、落札候補者が期限までに資格確認申請書類を提出しない場合には、入札を無効とする。

(1) 資格確認申請書類の提出

- ① 提出期限 落札候補者決定の通知日から3日以内の午後5時まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- ② 提出場所 木更津市潮見2丁目8番地
かずさ水道広域連合企業団 経理課 管財班
電話0438（38）4909

③ 提出書類

- ア 入札参加資格確認申請書（別記第8号様式）
- イ 営業に必要な登録証、許認可証等の写し
- ウ 同種業務の実績調書（別紙2-2）
- エ 同種業務の契約書かがみ及び関係部分の仕様書等の写し

(2) 資格確認の結果通知

- ① 審査の結果、入札参加資格がないと認められた者に対しては、その旨を文書で通知する。
- ② 入札参加資格がないと認められた者は、当該通知の日から3日以内に書面をもって、経理課長にその理由について説明を求めることができる。
- ③ 回答は、説明を求められた日から3日以内に書面で行う。

14 落札者の決定

- (1) 資格確認申請書類に基づき、落札候補者の審査を行い、入札参加資格を満たしていることを確認した場合は、落札を決定し、落札者にはその旨を文書で通知する。
なお、落札者の決定は、資格確認申請書類の提出日の翌日から3日以内に行うものとする。
- (2) 落札候補者が、前号の審査の結果、不適格と認められた場合は、次順位の者を順次落札候補者として審査を行い、適格と認められた者を落札者とする。

15 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、本公告並びに入札約款及び契約書案を熟読し、入札の心得を遵守すること。また、見積りに際しては、設計図書及び現場等を熟覧すること。
- (2) 入札者は、本業務に係る入札参加申請書（受付印の押印されたもの）の写し及び自己の印鑑を必ず持参すること。
- (3) 入札書、誓約書及び委任状には、委託業務名及び業務委託場所を本公告の記載に従い記入すること。また、あて名欄は、本公告の発信人を記入すること。
- (4) 入札者が代理人である場合においても、入札書及び誓約書には、代表者印を押印すること。また、年間委任状又は使用印鑑届兼委任状（旧君津広域水道企業団、木更津市、君津市、富津市又は袖ヶ浦市に提出したもの）が提出

されている場合は、年間代理人の印を押印するとともに、年間委任状又は使用印鑑届兼委任状（旧君津広域水道企業団、木更津市、君津市、富津市又は袖ヶ浦市に提出したもの）の写しを提出すること。

- (5) 誓約書及び代理人が入札を行う場合の委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では修正できない。
- (6) 1回目の入札に参加しない者及び1回目の入札が無効になった者は、再度入札に参加することができない。
- (7) 予定価格を上回った入札及び最低制限価格を設定した場合においてこれを下回った入札は、無効とする。
- (8) 入札参加申請を行った後、入札を希望しない場合には、辞退することができるので、入札日の前日までに入札約款に定める入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。

16 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札約款等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

17 契約の締結時期

本公告に係る契約は、令和2年4月1日に締結する。

18 その他

- (1) 入札参加申請に関する説明会は実施しない。
- (2) 提出された資格確認資料のみでは資格を判断できないときは、説明を求める場合がある。
- (3) 提出された資格確認資料は返却しない。なお、当該資料を公表し、また無断で使用することはしない。
- (4) 本公告に記載した履行期間は、事情により変更する場合がある。
- (5) 入札参加希望者が営業停止処分を受けた場合は、営業停止期間中は、入札参加申請、説明会への参加、入札等の営業活動ができないものであること。
- (6) 本公告及び本公告に定められている申請書等は、当広域連合企業団のホームページからダウンロードすること。

19 問い合わせ先

〒292-0834

木更津市潮見2丁目8番地

かずさ水道広域連合企業団 経理課 管財班

電話 0438 (38) 4909

FAX 0438 (25) 1624

URL <http://www.kazusa-kouiki.jp>